

令和 2 年 3 月
中国電力株式会社

島根原子力発電所 2 号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（技術的能力1.0 重大事故等対策における共通事項）

No.	審査会合 実施日	コメント内容	回答状況	回答内容
1	平成26年10月14日	要員数の確保について、高圧・低圧注水機能喪失の対処に必要な要員数のみが示されているが、使用済燃料貯蔵槽の冷却等、他号機を含む同時発災の場合に必要な要員を考慮しても、必要な要員が確保できることを説明すること。また、同様に使用済燃料貯蔵槽の冷却が必要となるなどの同時発災の影響を考慮しても、水源の容量が確保できることを説明すること。	本日回答	燃料プールへの注水及び他号炉との同時被災を想定した、要員の充足性、資源の必要量について確認し記載した。 (資料1-1-7 647～660ページ参照)
2	平成26年10月21日	水源の確保について、資料では当該号機の炉心のみを考慮しているが、当該号機の使用済燃料プール等や、他号機の同時発災を考慮しても、必要な量が確保できることを説明すること。またその際には、必要に応じて、火災発生に伴う対応での水源の使用も考慮に入れること。	本日回答	他号炉の燃料プールのスロッシングに対する水の補給及び内部火災に対する消火を想定し、必要量について記載した。 (資料1-1-7 647～660ページ参照)
3	平成26年11月20日	他号炉での事故の想定について、先行PWRでの議論を踏まえて想定を見直すこと。	本日回答	他号炉での事故想定として、燃料プールのスロッシングを想定している旨記載した。 (資料1-1-7 647～660ページ参照)